

商工こすど

かわら版

第196号
小須戸
商工会

10月
の花
コスモス



必ずチェック最低賃金!

使用者も、労働者も。

新潟県最低賃金は、新潟県の現下の経済・企業・雇用動向等を踏まえ、十月一日より七百五十三円に改定されます。(改定前 七百三十一円)

新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及び労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用されます。この機会に最低賃金を確認しましょう。詳しくは、労働基準監督署または商工会までお問い合わせください。



経済講演会の開催のお知らせ

南・秋葉区商工会連絡協議会/新潟法人会白根地域部会では、新潟市と共催で左記のとおり経済講演会を開催します。ぜひご参加ください。

【日時】平成二十八年十一月一日(火) 午後七時~午後八時三十分

【会場】

サルナート吉運堂 五階万葉の間

【内容】

今後の日本の政治経済について
〜地方経済の動向〜

【講師】

法政大学法学部教授・ジャーナリスト・元朝日新聞編集委員

萩谷 順 氏

【入場料】

無料

【申込・詳細等】

同封したチラシをご覧くださいの上、商工会までお申し込みください。

永年勤続表彰者表彰の表彰申請について

商工会では、会員事業所に勤務する従業員に対し、事業主の申請により表彰を行っております。勤続年数が三十年、二十年、十年の対象者が在籍する事業所におかれましては、表彰申請についてご検討ください。

【申込期限】平成二十八年十月二十一日(金)

【申込・詳細等】

同封した案内文書をご覧ください。

新潟地域振興局県税部 移転のお知らせ

新潟地域振興局県税部が移転となりますのでご案内します。

【移転日】平成二十八年十月十一日(火)

【新所在地】

〒九五〇・八七一六

新潟市東区竹尾二丁目二八十八

(旧新潟東工業高校)

【新電話番号】

〇二五・二七三三二〇八

(庶務課)

【お願い】

移転先の竹尾庁舎には、収入証紙を取り扱う売店がありません。納税証明書等の請求等でお越しの場合は、事前に金融機関等で購入されるようお願いいたします。

にいがたBIZ EXPO

2019のご案内

新潟県内最大級の商談型産業見本市「にいがたBIZ EXPO2019」が開催されます。出展者との商談のほか、会場でしか聞けない講演会やセミナー、特別展示も開催されますので、ぜひご参加ください。

【日時】

平成二十八年十月二十日(木)

十月二十一日(金)

午前十時から午後五時まで

【会場】

新潟市産業振興センター

【入場料】

無料

【申込み・詳細】

事前申し込みは不要です。直接会場へお越しください。何名様でもご

入場いただけます。
 出展者・講演内容・ビジネスセミナーが記載されたチラシは商工会にもございますので、お申し出ください。

経営安定セミナーの開催について

新潟県商工会連合会では経営安定セミナーを開催します。「クチコミ」を利用したお金をかけずに売上を上げる方法をテーマに開催しますのでぜひお申し込みください。

【日時】
 平成二十八年十一月十八日（金）
 午後一時三十分～三時三十分

【会場】
 新潟県商工会館 七階会議室

【テーマ】
 お客様によるクチコミは最強の販促
 ～クチコミ販促7つのしかけ～

【講師】
 株式会社はびつく 代表取締役
 眞喜屋 実行 氏

【申込み・詳細等】
 同封したチラシをご覧の上、商工

会までお申し込みください。

よろず支援拠点セミナーの開催について

新潟県よろず支援拠点では「経営力向上計画 策定・活用セミナー」を開催します。ぜひお申し込みください。

【日時】
 平成二十八年十月二十七日（木）
 午後二時から

【会場】
 万代島ビル十一階NICO会議室
 （新潟市中央区万代島五番一号）

【内容】
 第一部・セミナー
 「経営力向上計画について」
 第二部・相談会

計画の作成方法や留意点など、
 様々な疑問にお答えします。

【講師】
 中小企業診断士
 武田 浩明 氏
 上村 修 氏

【定員】 十五名（先着順）
 【参加費】 無料

【申込み・詳細等】

商工会にチラシがございますので、ご希望の方はお申し出ください。

業務改善助成金の制度拡充について

業務改善助成金は中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。

生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

【制度の拡充内容】
 紙面の都合上、一部のみご紹介します。

1、過去に業務改善助成金を受給したことのある事業場であっても、助成対象となります。
 2、「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も助成対象となります。

事業場内最低賃金の引上げ額	助成率	助成の上限額	助成対象事業場
30円以上	7/10 (常用労働者数30人以下の事業場は3/4) ※生産性要件を満たした場合には3/4(4/5)	50万円	事業場内最低賃金が750円未満
40円以上		70万円	上記800円未満
50円以上	1/2 (常用労働者が30人以下の事業場は3/4)	100万円	上記1,000円未満

【問い合わせ】
 新潟県最低賃金総合相談支援センター
 (025-250-009) (025-250-5222)
 又は(025-250-5222)